



# 公債經濟論

砂川良和著

八千代出版

<著者紹介>

砂川良和

1930年生

広島大学経済学部教授

専攻：財政学

主な著書：共著 現代公債理論 新評論 1974

共著 財政入門 有斐閣 1977

編著 現代財政学 新評論 1977

その他多数

公債経済論

定価 2,800円

昭和55年4月15日 初版発行

昭和55年9月15日 2版発行

著者承認  
検印省略

著者 砂川 良和  
発行者 茅沼 紘  
印刷所 神谷印刷株式会社  
製本所 文信社(有)

発行所 八千代出版株式会社  
東京都千代田区三崎町2-2-13  
電話 東京 03 (262) 0420 番

© Yosikazu, Sunagawa, Printed in Japan, 1980.

## はしがき

近年先進資本主義諸国をおそったスタグフレーション、さらには資源問題を契機とする高度経済成長から低経済成長への転換は、政府支出節減論や減税フィバーを呼び起こした。このことは裏を返せば、行政財政の肥大化に対する厳しい批判でもある。政府部门は、まさに国民にとって、「small is beautiful」であるかのように見える。しかし他方において、福祉、教育文化、生活関連社会資本などを中心とした公共サービスの拡大、また景気回復のための民間経済部門への刺激など、「大きな政府」への志向もいぜん根強い。このような国民のあい矛盾する二つの要求のはざまにあって、浮び上がってきたのが財政赤字の問題であり、公債の問題である。公債は国民世論のあい対立する二つの要求を調整する役割をになっているといえるのではなかろうか。その公債を二つのあい対立する要求の潤滑油とするか、それとも、財政を破滅に導く道具にするかは、公債をどのように活用するかにかかっているといえる。公債はその利用方法いかんによって、「病める財政」のまたとなしい良薬ともなり得るし、またひとたびその利用方法を誤れば、命にかかるる毒薬ともなる。公債の今日的な問題は、まさにこの点にあるのである。

昭和40年代後半まで続いたわが国の高度経済成長の歴史は、財政の局面でみるとならば、いわゆる租税の自然増収に支えられた租税負担の相対的な軽減の歴史でもあった。ところが昭和48年秋のオイル・ショックにはじまる低経済成長への転換は、税収のいちじるしい落込みを招く一方、財政支出面では、高度経済成長期に慣行化した予算の増分主義や、その後の不況期における景気回復のための公共事業を中心とした積極財政の実行などとあいまって高度成長期同様大きな伸びを示した。その結果、財政収支の大きなギャップが生じるにいたった。しかも高度経済成長期におけるいわゆる減税政策は、

国民の間に根強い増税アレルギーをうえつけ、そのことはその後の低経済成長下においても国民の強い増税反対運動となって現われた。大幅な財政赤字の累積は、すくなくとも現象的にはこのような状況を背景に生まれてきたものである。

財政支出の効率化、精選化が急がれることはいうまでもないが、老齢化社会にもかうなかにあって福祉社会の建設を目指すわが国財政にとって、それだけで財政収支の大幅な改善への展望は開けないであろう。

国債の累増は、昭和54年度予算においてすでに約60兆円に達し、昭和55年度当初予算では70兆円を超えるにいたっている。それゆえ総予算に占める国債費比率もまた急上昇している。これらの事実は、課税の重荷と財政硬直化という形で、わが国財政の将来に重くのしかかってくるであろうという予想が、わが国財政の先行きをいっそう暗いものにしている。カーライルの言葉をかりるならば、財政学もまた「陰うつなる科学」(dismal science)になりつつあるのではなかろうか。

有力な財政資金調達法として租税と公債がある。そして租税収入こそが本源的な収入であるという認識にかわりはないとしても、わが国財政の現状とその将来について考えるとき、人びとは公債について関心をよせずにはすまされないのであろう。

かつて1930年代の世界大不況を背景に登場したケインズ派の財政政策の理論は、公債の政策的有効性を高く評価し、公債は不況時における経済再建の救世主でさえあったのである。しかしケインズ派公債理論によっても、慢性的・構造的とも思えるわが国の財政赤字に、どのように対処していくかの处方箋を得ることはきわめて難かしい。当面するわが国の財政赤字の問題は、これまで支配的であったケインズ派公債論、に対するにそのアンチテーゼとして登場した反ケインズ派公債論といった単純な図式ではとうてい解決することの出来ない難問であるといえよう。いまや公債理論についても既成の公債

理論のみでは解決出来ない問題に逢着しているという意味で転形期を迎えていいるといつてもよいのではなかろうか。こういった問題の解決への適切な回答を得るためには、公債問題の原点に立ち返って、公債についての根本的な再検討を行い、そのうえで公債についての正しい認識をもつことが何よりも必要であると考える。すなわち公債は、国民経済において、あるいは財政においてどのような役割を果たしているのか、また果たさなければならぬのか、ということが具体性をもって執拗に問いつづけられなければならないときなのである。そして公債の在り高、発行額が、国民経済にとってあるいは財政にとってどのような影響をもつのか、さらには公債の適切な規模はどのようなものであるのかなどの論理的追究が必要なのである。

しかもこういった公債に関する分析と同時に、他方において公債の問題をたんに数量的な財政収支のギャップとしてのみとらえるのみならず、さらにすんでなぜ大量の公債が出現してきたかということの経済社会学的な考察を行うことが必要である。なぜなら公債の存在は、経済上・財政上のひとつの結果であって、そのことが原因ではないからである。公債の累増には、地震や台風のような人知では回避することの出来ない自然現象とは異なる人為的な経済社会上の原因があるはずであるからである。それゆえ公債の諸問題はやり方次第で人為によって十分解決し、また回避することが可能なはずであるからである。

わが国の公債の大量発行をもたらした原因について考えてみよう。それは一方において、経済成長率の鈍化という停滞社会への突入による税収の伸び率の減少がみられ、他方において、資源、公害、産業構造などの変化、地方自治意識や教育文化に対する関心の高まり、などによる政府支出への強い要求がみられる。かつての高度経済成長期には考えることの出来なかったような事態にすすみつつあるという意味で、わが国財政をとりまく環境は悪化の一途をたどっているとみるとることが出来よう。

経済状況のいちじるしい変化と、徐々にすすみつつある財政意識の変革は、これまでとはちがった財政の在り方をわれわれに要求する。財政赤字も、実はこのような線に沿う問題としてみなければならない、と私は考える。それゆえ財政赤字の根本原因にまでさかのぼってその原因を追究するならば、停滞社会や産業構造などの分析、さらには国民意識の変化の分析にまでおよばなければならないということになる。

このような問題に、本書のようなタイトルでどこまで踏込んでいくかは別としても、わが国の財政赤字の問題をたんなる財政収支の数字合せの問題としてとらえることは適切ではない。わが国の公債問題は、それほど単純な論理で解決出来るとは思われないからである。

この書物は、うえにのべたような問題を念頭におきながら、さまざまの角度から公債の全体像を把握し、分析を行おうと試みたものである。公債の問題点を取上げ分析するために、これまでに諸外国をはじめ、わが国において発行された公債に関するかずかずの優れた著作や論文を参考にしつつ私自身の考えを整理しようとしたのであるが、その過程において、私には公債の問題点がたえず違ったものとして現わってきた。私にとって公債の問題は、妖怪変化であり、玉虫色の存在なのである。本書の執筆を通じて、あらためて公債問題の難しさを思い知らされたというのが私の実感である。

私どもの前著「現代公債理論」は、公債の経済効果、とりわけ租税との経済効果の比較において書いたものであるが、この書物は、むしろ前著で意識的に除いた問題に焦点をあてて取上げ分析しようと意図した。行論の都合上、若干重複している部分もあるが御宥恕いただければ幸いである。

本書もまた故花戸竜蔵、山下覚太郎両先生をはじめ、直接・間接に有意義な御教示と刺激を与えて下さった財政学界の諸先生、ならびに広島大学経済学部のスタッフの方がたの学恩に多くを負うものである。

さらにまた、ロンドン大学のA.R.プレスト教授からは、私の公債理論研

究にとって必読の優れた論文のかずかずを御紹介いただいた。そのことが大きな刺激となり、本書執筆の動機となったことを記して謝意を表したい。

この書物がこのような形で公刊されるはこびにいたったのも、ひとえに松野賢吾先生の格別の御配慮によるものである。ここにあらためて厚くお礼を申上げる。

菅寿一、柿原敏博の両氏には、校正にあたって御助力いただいた。煩しい仕事に労力の提供を惜まれなかつた両氏に感謝する。

1980年3月

著者

# 目 次

## はしがき

## 序 章

1	均衡財政	1
2	赤字財政	2
3	均衡財政主義の復位	4

## 第1章 古典派命題

1	民間資本損失論	11
2	等価の定理	14
3	公債発行限度論	17
4	古典派命題の分析	21
5	要 約	23

## 第2章 ケインズ派命題

1	ケインズ派命題の先駆	27
2	ケインズ派命題の分析	32
3	古典派領域とケインズ派領域	34

## 第3章 ケインズ派公債論の基礎

1	生産性概念の拡張	41
2	公債生産説	43

3 古典派公債論とケインズ派公債論の同質性 .....	46
4 ケインズ派の公債生産説と C. ディーツェルの 公債生産説 .....	47

## 第4章 公債の資産効果

1 公債の累増とストック効果 .....	51
2 公債の資産効果と機能的財政 .....	52
3 公債の資産効果とビルトイン・スタビライザー .....	53
4 公債の資産効果と資金調達法 .....	54
5 公債と労働・消費効果 .....	55
6 公債の資産効果と J.E. ミード .....	57
7 公債の資産効果の問題点 .....	58

## 第5章 公債の経済効果

1 分析手法 .....	61
2 公債のいろいろな効果 .....	66
3 公債の資源配分効果 .....	67
4 公債の所得再分配効果 .....	70
5 公債発行と総需要 .....	71
6 公債の発行による公債の償還 .....	74
7 減税公債 .....	75
8 減債課税 .....	77
9 公債の物価水準への作用経路 .....	78
10 公債の資源配分機能と経済安定機能の調整 .....	80
11 要 約 .....	81

## 第6章 公債と *IS-LM* 分析

1	<i>IS-LM</i> 曲線のシフト .....	83
2	公債の消費効果と <i>IS-LM</i> 分析 .....	85
3	公債と予算制約 .....	87

## 第7章 公債のクラウディング・アウト効果

1	クラウディング・アウト効果とは .....	93
2	<i>LM</i> 曲線の勾配 .....	96
3	<i>IS-LM</i> モデルとクラウディング・アウト効果 .....	104

## 第8章 公債錯覚

1	公債錯覚は存在するか .....	115
2	公債錯覚の概念 .....	116
3	公債錯覚の定義 .....	118

## 第9章 経済成長と公債の役割

1	ケインズ派経済成長 .....	131
2	ケインズ派経済成長と公債 .....	131
3	新古典派成長と公債 .....	133

## 第10章 建設公債

1	建設公債主義の系譜 .....	139
2	建設公債主義の理論的根拠 .....	141
3	建設公債と経済成長 .....	147
4	建設公債とクラウディング・アウト効果 .....	149

5 建設公債と公債錯覚 .....	151
-------------------	-----

## 第11章 公債負担論

1 公債の負担性 .....	153
2 問題の所在 .....	155
3 新正統派の公債非負担論 .....	160
4 新リカアドオ派の公債非負担論 .....	165

## 第12章 新古典派成長と公債負担論

1 公債負担の将来転嫁 .....	171
2 公債と利用時支払 .....	176
3 民間消費の世代間配分 .....	177
4 将来所得の損失 .....	180
5 資本損失と将来所得 .....	183
6 要 約 .....	190

## 第13章 新古典派公債負担論の政策的含意

1 公債の純負担 .....	193
2 世代間の負担の公平 .....	195
3 政策的含意 .....	196

## 第14章 公債の意味と種類

1 公債の意味 .....	199
2 公債の分類 .....	203

## 第15章 公債管理政策

1	はじめに	209
2	公債管理政策の意味	210
3	公債管理政策の目標	211
4	目標の調整	213
5	公債と金融政策	219

## 第16章 わが国の国債

1	財政法と公債発行の禁止	225
2	国債を抱いた財政	228
3	低経済成長下の国債	231
4	わが国の国債管理の方向	242
5	公開市場操作	246

## 第17章 地方債の概要

1	地方債の現状	249
2	地方債と国債	253
3	地方債の種類	255

## 第18章 地方債の許可制度

1	発行の制限	257
2	地方債の許可協議制	260
3	地方債計画	261
4	地方債資金	264

## 第19章 地方債の経済効果

1 地方債の経済安定機能 .....	267
2 地方債の資源配分機能 .....	268
3 地方債と金融政策 .....	270

## 第20章 地方債と住民移動

1 地方債と公債錯覚 .....	275
2 建設地方債と耐用年数 .....	276
3 地方債と地方税 .....	278
4 複数地方政府と地方債 .....	279

## 参考文献

## 索引

# 序 章

政府の経費を租税によって調達するか、それとも公債によって調達するかは、ずいぶん長い間論議されてきた問題であって、そのこと自体が財政学の歴史であるといつてもよいほどである。

公債には、それぞれの時代の経済状態を反映した論理がある。はじめに公債に関する見解の移り変わりについて概観しておこう。

## 1 均 衡 財 政

いわゆる古典派の財政論では、通常、均衡財政即健全財政という考え方支配的であった。そのため国家の経費は租税収入が中心であって公債収入はやむを得ない場合の経費調達手段にすぎなかった。

古典派の世界では、原則として価格の自動調整作用によって経済の安定的な均衡が成立し、資源の最適な配分は達成されているとみなされる。しかし民間部門と政府部門との間の最適な資源の配分は、古典派の世界で経済の持続的な安定の拠りどころとされていた価格の自動的な調整作用によっては達成できない。それゆえ民間部門と政府部門の最適な資源配分は、価格の自動調整作用によって達成されるはずの民間部門の最適な資源配分を出来るだけ阻害しないような資源配分であるとされた。それゆえ財政の機能は、原則として社会的に欠くことの出来ない、そして国家でなければ供給出来ないようなサービスのみに、限定される。しかも国家経費は不生産的であるから生産拡大の原理からすれば、国家経費は出来るだけ少ないほうがよいということになる。また同じ額の国家経費を調達する場合には、なるだけ生産の増加にむ

けられる民間資本を阻害しないような、したがって生産を出来るかぎり阻害しないような資金調達法がより良い資金調達法となる。公債の発行は、租税による資金調達に比べてより多くの民間貯蓄を削減し、そのことからより多くの民間資本を減少するので、より多くの生産の減少を招くことになる。このことを論拠として公債消費説が成立する。国家経費不生産説と公債消費説は、当然の結果として、財政を国家経費の縮小、均衡財政へと導き、均衡財政主義が確立する。

## 2 赤字財政

公債が一躍、脚光を浴びるようになったのは、1930年代の大不況を背景に登場したJ.M.ケインズの「一般理論」をきっかけとしてである。J.M.ケインズは、現代経済社会の根本的欠陥として「完全雇用をもたらすことが出来ないことと、富および所得の不公正な分配」をあげ、それらの問題の解決策として、投資率の社会的統制、市場利子率の引下げ、高所得と大相続資産への課税の引上げを提案したのである<sup>1)</sup>。所期の目的は、これら三つの戦略的要因を十分操作することによってはじめて達せられるとしたのである。このことからも明らかのように、いわゆるケインズ革命の政策的帰結は、財政政策（景気対策的財政政策）の要請であったのである。ケインズ派の財政政策にあっては、とくに有効需要拡大のための公共投資政策が中心課題であり、そのことは必然的に公債とくに赤字公債による資金調達法をもっとも有力な財政手段とするようになったのである。

このようにいついかなる場合にあっても政府支出のすべてを租税で調達することが必ずしも最良の策であるとは限らないという考え方が強まり、公債の発行によって資金を調達することが政策上有意義であるということが認識されるようになってきたのである。J.M.ケインズによって提起された財政

政策の理論によれば、租税収入は景気の動向と密接に関連しているので、景気の変動とともにたえず変化する。一般に租税収入は不況期には法人税収を中心に減少するが好況期には増加する。ところが国民経済の安定的な成長を考えると、多くの失業者が出来るような不況期には減税を行ったり、公債を発行したりしなければならない。そうすれば、それをきっかけに投資や消費がしたいに活発になり、やがて景気は回復にむかうことになる。つまり不況期には、租税収入を減らし、政府支出を増やす政策が望ましいということになる。そうすると財政は当然赤字化する。このように不況期では、財政の赤字化、いいかえれば公債の発行によって積極的に景気を刺激することが必要なのである。

公債に関するこのような考え方は、財政は均衡でなければならないという古典派の主張と鋭く対立する。公債は、たんに租税収入の不足を補うという消極的な資金調達法ではなく、むしろ経済安定を達成するにあたっての有力な手段となるのである。時と場所によっては、公債は財政政策の主役を演じなければならなくなつたのである。

このように経済社会の状況の変化にともなって公債の機能とその役割が変化した段階では、もはや原則としての均衡財政主義はその理論的根拠を失う。古典派のように、均衡財政に固執していたのでは、さまざまの国民生活上の諸問題が解決出来ないばかりか、かえってそのさまたげになるのである。財政の目標は健全な国民生活の維持とその向上にあるのであって、財政の均衡にあるのではない。したがって財政の均衡が国民生活にとって有意義な場合にのみ、均衡財政は有効な原則となる。もっとも均衡財政主義の放棄は、けっして野放図な公債の発行による財政拡大主義を容認するものではない。最適な資源配分、公正な所得再分配、経済の安定成長など財政政策の諸目標に合わせて、時機に応じた黒字、赤字、均衡の諸政策がとられなければならないということにはかならない。そしてもし不均衡予算が必要とされる